

従業員の皆様へ

株式会社 ホットスタッフ山梨

## 労働者代表決定のお知らせ

2023年4月に実施いたしました労働者代表選出に伴う信任投票の結果、株式会社 ホットスタッフ山梨 労働者代表（過半数代表者）が決定いたしましたので、下記の通りお知らせ致します。

先順位者が退職した場合や、負傷・疾病による療養等により労働者代表の職務が担えない場合、次順位者が労働者代表となります。

-記-

株式会社 ホットスタッフ山梨

過半数労働者代表 笹本 悠太

次順位者 宮本 聖国

以上